

近隣の施設紹介

地域医療連携の推進にご協力いただいている施設の紹介

kizahashi 117

奏診療所

〒349-0123 蓮田市本町2-23 稲橋ビル3階

☎ 04-797-7014

診療科 内科

診療科時間 月・火・金/午前9:30~12:00(内科外来)
水/午前9:30~12:00(内科外来)
午後13:00~14:00
(緩和ケア外来、認知症ケア相談室)
木/午前9:30~12:00
午後16:00~18:00(内科外来)

休診日 土、日、祝日(訪問診療は365日対応)

院長
外山
哲也

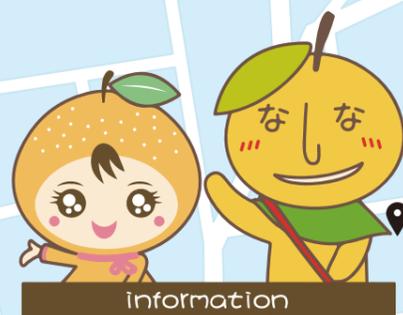


JR蓮田駅西口徒歩1分(武蔵野銀行隣のビル3階)にある、奏(かなで)診療所です。総合診療外来・在宅医療・プライマリケアに力を入れています。当院患者さんの検査や入院が必要になった時には快く対応して下さる白岡中央病院さん、いつもありがとうございます。今後も密に連携させていただきながら、当地域の皆さまのお役に立てれば幸いです。当院では、在宅医療・訪問診療のご相談を随時承っております。詳しくはホームページをご覧ください(「奏診療所」で検索)。

編集後記

広報委員会 山口

皆さまとの交流や新しい出会いに感謝し、新春号をお届けします。本年も地域に寄り添う情報を発信して参ります。よろしくお願いたします。



Information

taylor shop

Shiraoka Central
General Hospital

drug shop

conveni

used car dealer



医療法人社団 哺育会
白岡中央総合病院

病院
理念

「安全で確実な
わかりやすい医療」

kizahashi

きざはし

117

2026年1月発行



新病院建設の様子



●2025年7月



●2025年8月



●2025年9月



●2025年10月



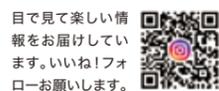
医療法人社団 哺育会
白岡中央総合病院

〒349-0217
埼玉県白岡市小久喜938番地12

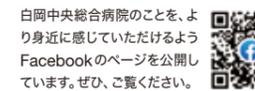
TEL: 0480-93-0661
FAX: 0480-92-8462



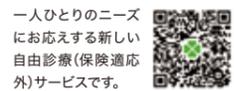
Instagram 更新中!



Facebook ページ公開中!!



パーソナルリハ SHIRAOKA!



白岡中央総合病院 公式ページ

白岡中央総合病院

検索

https://www.scghp.jp



きざはし117

発行: 白岡中央総合病院 / 発行責任者: 橋本 視法 /
発行日: 2026年1月 / 編集: 広報委員会



年頭のご挨拶

白岡中央総合病院
院長 橋本 視法



変化の波が日常となる時代の中で、令和八年の新春を迎えました。

皆さまにおかれましては、穏やかな気持ちで新しい年を迎えられていることと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は、白岡中央総合病院に対し、温かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございました。

昨年を振り返りますと、物価やエネルギー価格の高騰が続き、私たちの暮らしや地域経済に少なからぬ影響を与えました。一方で、日本人研究者のノーベル賞受賞といった明るい話題もあり、科学や知の力が社会に希望をもたらすことを改めて実感する年でもありました。また、青森県で発生した地震をはじめ、各地で相次ぐ自然災害は、日頃からの備えと地域で支え合う医療体制の重要性を強く印象づけました。

白岡中央総合病院は、白岡市唯一の総合病院として、開院以来、地域の皆さまの「いのち」と「暮らし」を支えることを使命に歩んでまいりました。日常の診療はもとより、救急医療や入院医療においても、地域で安心して医療を受けていただける体制づくりに努めています。

私たちは昨年度に掲げた「倦まず弛まず」という言葉を胸に、厳しい環境の中にあっても歩みを止めることなく、日々の診療と病院運営に真摯に向き合ってきました。地域の皆さまに安心して医療を受けていただける体制を守り続けることが、私たちの責務であると考えています。

本年は、新病院への移転に向けた準備が、いよいよ具体的なカタチとして見えてくる重要な一年となります。より安全で快適な医療環境のもと、将来にわたって地域の皆さまに信頼していただける医療拠点となることを目指し、着実に歩みを進めてまいります。

本年が、皆さまとご家族にとって健康で心穏やかな一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。どのような時代にあっても、白岡中央総合病院は地域の皆さまのそばにあり続けます。これからも地域とともに歩み続けてまいります。今後ともどうぞよろしくお祈り申し上げます。



2025年10月30日、白岡中央総合病院管理研修棟にて「市民公開講座」を開催しました。眼科 村田医師による「眼底検査・白内障」や、健康管理課 石川課長による「がん検診」についての講話を行い、多くの市民の皆さまにご参加いただきました。

続いて、11月には地域医療連携の会「SHIRAOKA 2025 秋」を開催。当院医師による専門講演のほか、近隣医療機関の先生方と連携強化に向けた意見交換を行いました。地域医療の質向上をめざす有意義な会となりました。

そして11月22日には「白岡市秋の彩りフェスタ」に参加し、お子さま向けの医療体験を実施。多くのご家族にお越しいただき、とても賑やかなイベントとなりました。白岡中央総合病院は、これからも地域の皆さまとともに歩み、健康と安心を支える活動を続けてまいります。

10月30日... 市民公開講座

11月13日... SHIRAOKA 2025 秋

11月22日... 白岡市秋の彩りフェスタ



第14回日本医師事務作業補助者協会 学術集会にて、6年連続「優秀賞」を受賞!

このたび当院の医師事務作業補助者が、第14回全国学術集会にて「生成AIの活用」をテーマに発表を行い、全国でも稀に見る6年連続の優秀賞を受賞いたしました!

発表タイトル：
「労働力不足の解消に向けて導入した生成AIの活用と今後の可能性」



近年、当院では産休・育休による人手不足や、地域医療連携の強化に伴う業務過多が課題となっていました。そこで解決策として「生成AI」を導入。議事録や診療情報提供書の作成をAIで効率化することで、事務負担の大幅な軽減と労働環境の改善に成功しました。

発表者は「手厚いサポートのおかげで快挙を達成できた。今後は誤情報等のリスク管理を徹底し、安全な活用を推進したい」と語り、所属長も「多職種との協働によるタスクシフトが評価され誇らしい。今後も質の高い医療提供のため組織として支援したい」と抱負を述べています。

当院はこれからも最新技術を積極的に活用し、医療の質向上と患者さまへのサービス充実に努めてまいります。

認定看護師
コーナー

こんにちは! 皮膚・排泄ケア特定認定看護師です!



認定看護師とは、特定の看護分野において熟練した看護技術と知識を有し、日本看護協会が認定した看護師のことを指します。皮膚・排泄ケア特定認定看護師の看護分野をご紹介します。

皮膚・排泄ケア特定認定看護師の看護分野

1. 褥瘡(床ずれ)の予防から治癒までのトータルケア
患者さんの状態に適したマットレスの選択や、体位変換方法/褥瘡ケア方法
2. フットケア(爪切り、マッサージ、など)
3. ストーマ(人工肛門、人工膀胱)ケア
ストーマパOUCHが漏れる/ストーマ周囲の皮膚がただれる
4. 尿もれ、便もれケア
くしゃみをしたら尿が漏れる/おむつから尿が漏れる/夜間のトイレが近い/手術後の便もれがある



病院内だけでなく、褥瘡(床ずれ)やストーマケアに関しては、訪問看護師さんと自宅に伺いケア方法を検討したり、日常生活の見直しなども行うことができます。

誰にも相談できないストーマケアや尿もれ、便もれのことも専門の看護師にご相談ください。一緒に解決しましょう。

“技能実習生” がんばっています!

当院では、ベトナムから多くの技能実習生を受け入れ、各病棟において日々の業務に励んでいます。入浴や食事の介助、病室内の整備など、入院患者さまの療養を支える重要な役割を担いながら、日本語や日本の文化を学び、職員や患者さまと積極的に交流を深めています。実習生の中には、日本語能力試験N3や介護技能実習評価試験に合格するなど、研鑽を重ねて成果を上げる方も多く、その努力と向上心は職員にとっても大きな励みとなっています。今年新たに2名の技能実習生が加わりました。今後も、国際的な人材が安心して学び、活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。



コラム きざはし：医療安全連載

世界患者安全の日って知っていますか？

～世界患者安全の日の当院の取組紹介～

医療安全管理課 課長
（専従医療安全管理者）

渡邊 幸子



今回の医療安全コラムは、「世界患者安全の日」をご紹介します。「世界患者安全の日（以下、WPSD：World Patient Safety Day）」とは、「患者安全を促進すべく世界保健機関（以下、WHO）加盟国による世界的な連携と行動に向けた活動をする事」を目的として、医療制度を利用する全ての人々のリスクを軽減するために2019年にWHO総会で制定されました。患者安全を促進する事への人々の意識、関心を高め、国際的な理解を深めるとともに、各種媒体を用いて普及活動を推進しています。

日本において医療安全の重要性が叫ばれるきっかけとなったのが、以前にこのコラムでもご紹介した、1999年に発生した「患者取違い事故」です。その後、急速に医療安全推進の動きが進むなか、厚生労働省では、2001年を「患者安全推進年」と位置づけ、各関係者の共同行動を「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動（PSA：Patient Safety Action）」と命名し、総合的な医療安全対策を推進してきました。その一環として、11月25日（いい医療に向かってGO）を含む一週間を「医療安全推進週間」と定め、様々な取り組みを行っています。

2019年の世界保健機関（WHO）総会において、9月17日がWPSDと制定され、同年から多くの団体の協力を得ながらWPSDの普及啓発活動を実施しています。



当院では、「世界患者安全の日」である2025年9月17日に全職員対象の医療安全研修会を開催しました。医療に従事する全ての職員が医療安全の重要性を学ぶため、年2回の受講を義務付けられています。当院でも毎年1回は外部講師を招聘して開催しており、これまでに多くの著名な先生にご講演いただきました。

今年は満を持して1999年の患者取違い事故が発生した病院から、当時、麻酔科に勤務されていた先生を講師として講演いただきました。患者取違い発生の詳細、経緯、原因、再発防止策、事故によって病院が被った損害など、当事者施設からしか聴けない赤裸々なお話をお聴きすることができ、当院の職員にとって「患者確認の重要性」を改めて認識する貴重な機会となりました。



11月には医療安全推進月間として「患者確認」手順の周知徹底を目指して取り組みました。患者の皆さまにもご協力いただき、外来患者さんには「生年月日と氏名（フルネーム）」を名乗っていただき、入院患者さんにはリストバンドを提示していただき「ID番号と氏名（フルネーム）」を照合させていただきました。もちろんこれらの行為は医療安全推進月間だけでなく、日常の診療の過程で欠かせないプロセスです。これからも、患者さんご自身が我々の評価者となって、職員が「患者確認」手順を順守しているか厳しい目で監視していただければと思います。

